



見積書

年 月 日

株式会社 **イチケン** 御中

下記の通り見積しました

工事コード 工事名称

T*****ー*

工種（支払名称）	1	材料納入
	2	工事
	3	工事と納入

見積金額	工期					
材料納入 ¥	自 年 月 日					
	至 年 月 日					
工事 ¥	支払条件					
	指定	出来高 %	締切日毎月 日	支払日毎月 日	手形比率 %	手形サ仆 日
合計 ¥	規定外					

精算条件	
1 一式無増減	単価見積の場合の合計金額は、概算数量に単価を乗じた概算金額となります。
2 実数精算	御見積金額には消費税は含まれておりません。決定金額に対する相当の消費税を別途
3 単価見積	ご負担願います。

特記事項

上記見積金額には法定福利費 _____ 円を含んでおります。

【今回見積額内訳】			
対象税率	消費税等	今回見積額(税込)	
10 %		円	円
軽 8 %		円	円
対象外		円	円
非課税		円	円
合 計	0 円		0 円

建設業許可番号		〔 般 特 〕	見積NO.
大臣・知事許可			
第 号			次葉以下計 枚

※保有する許可業種(29業種)すべてに○印を付けて下さい。																													
土木一式	建築一式	大工	左官	とび・土工・コンクリート	石	屋根	電気	管	・タイル・レンガ・ブロック	鋼構造物	鉄筋	ほ装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体	該当なし
取引先コード									責任者															担当者					
インボイス登録番号																													

〒 住所

会社名

代表者名 印

TEL - -

FAX - -

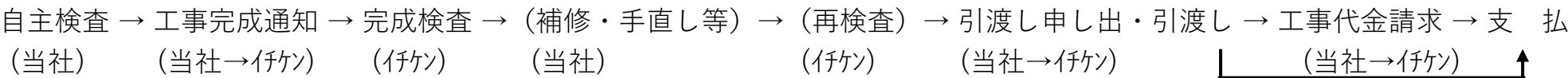
- （記入上の注意事項）
- 最終見積提出には必ずこの見積書表紙を使って下さい。
 - 原則的にこの見積書のフォーマットを使用して下さい。但し明細書をソフトの関係上使用出来ない場合は、表紙のみの使用で結構です。
 - 見積No.は任意に、かつ重複しないよう所定欄に必ず記入して下さい。
 - 取引先コード欄にはコードナンバーを記載して下さい。
(コードナンバーを設定されていない協力会社は手続きが必要です。係員に問合せして下さい)
 - インボイス登録番号欄に番号を記載して下さい。
 - 工種は別紙明細書の内容が十分理解できる名称を記入して下さい。
 - 手形割引を予定している場合は見積金額に割引料を含めて記入して下さい。
 - 契約内容の変更があれば、変更内容を訂正の上、最終見積として再提出して下さい。
 - 各明細書の掛け算と明細書毎の足し算は自動計算となっていますが、提出前の検算、チェックは協力会社様で行ってください。計算の間違いは協力会社様の責任とさせていただきます。

契約遵守事項書

当社は、本見積書に基づき、貴社と正式契約（以下「正式契約」といいます）に至った場合には、正式契約の履行に際して次の事項を遵守する事をお約束します。

- 1. 正式契約は、貴社（株式会社イチケン）と当社による、各々対等な立場における合意に基づくものであり、正式契約の公正性を維持すること。
- 2. 正式契約に定められた工期の遵守、品質の維持、事故防止を含む安全の徹底を図るとともに、信義を守り、誠実に正式契約を履行すること。
- 3. 正式契約に関し、本遵守事項に記載の無い事項については、工事下請負基本契約、注文書・注文請書、見積条件書の定めに従い履行すること。
- 4. 正式契約締結後、速やかに、正式契約の履行に必要な資材及び機器の発注手配並びに適正・的確な労務者の確保を含む人員配置を行い、正式契約に定める工期を遵守すること。
- 5. 正式契約の履行遅滞(資材及び機器等の手配ミス・前工程遅れ・承認遅れ等)が認められた場合には、速やかに貴社の作業所に報告したうえで、問題の解決に努めること。
- 6. 労務者の人員数は、常に貴社の作業所と密に協議し、過不足が生じないように努めること。
- 7. 正式契約の履行に要する労務者の手配は、当社の責任と負担で行うものとし、貴社に対して応援要請等を一切行わず、正式契約の履行を完遂すること。
- 8. 正式契約に係る追加工事や変更工事が発生する場合には、事前に、その根拠を明確に示し、貴社の作業所と十分に協議し、工事価格を含む諸条件の変更に合意すること。
- 9. 正式契約に係る追加工事に関し、常備精算での工事代金の請求は、一切行わないこと。

10. 工事完了後には工事代金の請求・支払に向けて次のとおり対処すること。



50日以内（特定建設業者または資本金4,000万円以上の法人は適用外）

- 11. 引渡し後に工事の目的物に契約不適合があるときは、工事下請負基本契約第46条及び第47条または注文書裏面契約条件第22条に基づいて対応すること。
- 12. 貴社関係者から、次の事項に該当する行為や要請を受けた場合には、その指示や要請に応じることなく、速やかに貴社の関係部門※に連絡・相談すること。
 - (1) 何ら根拠のない一方的な工事代金の減額
 - (2) 工事代金その他工事への付替え、架空取引、費用請求の前倒し、繰り延べ請求等の要求
 - (3) 不当な金品の借用や贈与、供給の要求

※関係部門：作業所を管轄する部門（各支店の建設部もしくは店舗建設部）の部長、発注を担当する部門（各支店の購買部もしくは設備部）の部長、
コンプライアンス部門（協力会社専用窓口：＜電話＞03-5931-5646 ＜メール＞i-dial@ichiken.co.jp）

- 13. 貴社との契約が、工事下請負契約には該当しない売買契約もしくはリース・レンタル等の賃貸借契約に該当する場合には、工事下請負基本契約もしくは注文書裏面契約条件の定めに拘らず、貴社ウェブサイト掲載の基本約款（リース・レンタル・売買）の定めを適用するものとします。
- 14. 貴社からの工事代金支払時に、イチケン・一栄会規定に基づく下表に応じた安全衛生部会費が、当該工事代金から徴収されることに異議なく同意すること。

◎一栄会会員 対象支払額の	商社・材料納入業者 1/10,000	◎非会員 対象支払額の	商社・材料納入業者 1/10,000
	労務・外注業者 5/10,000		労務・外注業者 10/10,000

（上限を対象支払額3,000万円までとし徴収額の10円未満は切り捨てとする。）

確 認 日	年 月 日
協力会社名	
担 当 者	

NO.

[illegible]

※欄には記入しないこと。 株式会社 **イチケン**



下記の通り見積しました

T12345-0 (仮称)●●●●●工事

●●工事

工期

自 2023 年 10 月 1 日

至 2023 年 12 月 31 日

¥ 5,000,000

支払条件

指定	出来高	締切日毎月	支払日毎月	手形比率	手形サ仆
	100 %	末 日	翌月末 日	50 %	60 日

¥ 5,000,000

規定外

1 一式無増減
2 実数精算
3 単価見積

単価見積の場合の合計金額は、概算数量に単価を乗じた概算金額となります。

御見積金額には消費税は含まれておりません。決定金額に対する相当の消費税を別途ご負担願います。

特記事項

上記見積金額には法定福利費 **185,265** 円を含んでおります。

【今回見積額内訳】

対象税率	消費税等	今回見積額(税込)
10 %	500,000 円	5,500,000 円
軽 8%	円	円
対象外	円	円
非課税	円	円
合 計	500,000 円	5,500,000 円

大臣・知事許可
第 123456

般 12
特

次葉以下計

枚

※保有する許可業種(29業種)すべてに○印を付けて下さい。

[illegible]

G1234567

高橋

担当者

鈴木

123-4567

住所

東京都港区芝浦1-2-3 ●●ビル4階

会社名

株式会社●● △△支店

代表者名

代表取締役 一建 一郎

印

TEL 03 – 1234 – 5678

FAX 03 – 1234 – 5678

(記入上の注意事項)

- 1 最終見積提出には必ずこの見積書表紙を使って下さい。
- 2 原則的にこの見積書のフォーマットを使用して下さい。但し明細書をソフトの関係上使用出来ない場合は、表紙のみの使用で結構です。
- 3 見積No.は任意に、かつ重複しないよう所定欄に必ず記入して下さい。
- 4 取引先コード欄にはコードナンバーを記載して下さい。
(コードナンバーを設定されていない協力会社は手続きが必要です。係員に問合せ下さい)
- 5 インボイス登録番号欄に番号を記載して下さい。
- 6 工種は別紙明細書の内容が十分理解できる名称を記入して下さい。
- 7 手形割引を予定している場合は見積金額に割引料を含めて記入して下さい。
- 8 契約内容の変更があれば、変更内容を訂正の上、最終見積として再提出して下さい。
- 9 各明細書の掛け算と明細書毎の足し算は自動計算となっていますが、提出前の検算、チェックは協力会社様で行ってください。計算の間違いは協力会社様の責任とさせていただきます。